

きょうどうせいかつえんじょじぎょう 共同生活援助事業 きずなホームズ ほーむず じゅうようじこうせつめいしょ 重要事項説明書

1. 事業所経営法人の概要

めい しょう 名 称	しゃかいふくしほうじん ふくずみかい 社会福祉法人 福角会
ほうじんしょざいち 法人所在地	えひめけんまつやましふくずみちようこう ばんち 愛媛県松山市福角町甲1829番地
でんわばんごう 電話番号	089-978-5855
だいひょうしゃしめい 代表者氏名	りじちよう よしの みちこ 理事長 芳野 道子

2. 事業所の概要

めい しょう 名 称	きずなホームズ ほーむず
しせつしょざいち 施設所在地	えひめけんまつやましごんげんちようこう ばんち 愛媛県松山市権現町甲141番地
していねんがつび 指定年月日	へいせい ねん がつ ひ 平成24年4月1日
じぎょうしょばんごう 事業所番号	3820102287
じぎょう もくてき 事業の目的 うんえいほうしん と運営方針	<p>きょうどうせいかつえんじょじぎょう (ぐるーぷホーム) は、ちてきしょう ひと ちいき 共同生活援助事業(グループホーム)は、知的障がいのある人たちが、地域 でふつうの暮らしができることを目的とし、その人らしい自立した生活を送り、 しあわ じんせい まつと もくてき ひと じりつ せいかつ おく 幸せな人生を全うできるように方向付けていく拠点として運営します。</p> <p>ぐるーぷホームの従業員は、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者 の立場に立って支援を行います。グループホームにおける支援の実施にあたっ ては、ちいき わす つき じゅうし かんけいしちょうそん た しせつおよ じぎょうしょ ちいき 地域との結び付きを重視し、関係市町村、他の施設及び事業所、地域の ほけん 医療・福祉サービスと連携を図り、そうごうてき しえん つと 保健・医療・福祉サービスと連携を図り、総合的な支援に努めます。</p>
しせつ じゅるい 施設の種類	きょうどうせいかつえんじょじぎょう かいごさーびすほうかつがた 共同生活援助事業(介護サービス包括型)
しゅ たいしやうしや 主たる対象者	ちてきしょう しゃ 知的障がい者
てい いん 定 員	25名 めい
かんりしやしめい 管理者氏名	よしの たえ 芳野 妙
さーびすかんりせきにんしや サービス管理責任者	いましゆくまりえ 今宿麻利恵
でんわばんごう 電話番号	089-979-4566
ファックスばんごう FAX番号	089-979-3412
めーる メール	matufuku@poem.ocn.ne.jp
やかん しえん 夜間支援 たい せい 体 制	<p>じかんたいせい 24時間体制</p> <p>いっぽんでんわ 一般電話 089-979-4566</p> <p>けいたいでんわ 携帯電話 090-8282-6424</p>
いりようれんけい 医療連携 たい せい 体 制	<p>けいたいでんわ 携帯電話 090-3788-0268</p>

<small>ひょうかじやうじつじしじょうき</small> 第三者評価実施状況	<small>じっしじょうきよう</small> あり 実施状況；有 <small>じっしねんがっぴ</small> 令和4年11月17日・18日 実施年月日；令和4年11月17日・18日 <small>ひようかきかん</small> 愛媛県社会福祉協議会 評価機関；愛媛県社会福祉協議会 <small>けっか</small> 結果の開示； 社会福祉法人福角会ホームページ (https://www.hukuzumikai.com) <small>えひめけん</small> 愛媛県ホームページ <small>わむねつと</small> WAMNETホームページ
---	---

3. ホームの建物構造と設備等の概要

あなたの居住のホームは（ ）ホームです。

① つばみホーム（ B棟 ・ C棟 ）

<small>しよざいち</small> 所在地	まつやましふくずみちようこう 松山市福角町甲1576-1					
<small>たてものこうぞう</small> 建物構造	てっこつくり かいだて 鉄骨造2階建					
つばみホーム（B棟 101号）			つばみホーム（C棟 102号）			
TEL	(089) 978-7214			TEL	(089) 978-7217	
ホームの設備	しつすう 室数	めんせき 面積 (m ²)	ホームの設備	しつすう 室数	めんせき 面積 (m ²)	
エルディケイ LDK	1	26.2	ダイニングキッチン D K	1	9.9	
ようしつ 洋室	1	9.9	ようしつ 洋室 (1)	1	10.4	
わしつ 和室	1	9.9	ようしつ 洋室 (2)	1	9.7	
ホームの設備	しつすう 室数	ホームの設備	しつすう 室数	ホームの設備	しつすう 室数	
といれ トイレ	1	せんめんしつ 洗面室	1	といれ トイレ	1	
よくしつ 浴室	1	ばるこにー バルコニー	1	よくしつ 浴室	1	

② きぼうホーム（ C棟 ・ D棟 ）

<small>しよざいち</small> 所在地	まつやましかつおかちよう 松山市勝岡町26-6 (C棟)		まつやましかつおかちよう 松山市勝岡町26-7 (D棟)			
<small>たてものこうぞう</small> 建物構造	てっこつくり かいだて 鉄骨造2階建					
きぼうホーム（C棟 201号）			きぼうホーム（D棟 201号）			
TEL	(089) 978-1041			TEL	(089) 978-2077	
ホームの設備	しつすう 室数	めんせき 面積 (m ²)	ホームの設備	しつすう 室数	めんせき 面積 (m ²)	
ダイニングキッチン D K	1	10.2	ダイニングキッチン D K	1	10.2	
ようしつ 洋室 (1)	1	10.2	ようしつ 洋室 (1)	1	10.2	
ようしつ 洋室 (2)	1	10.2	ようしつ 洋室 (2)	1	10.2	
わしつ 和室	1	10.2	わしつ 和室	1	10.2	
ホームの設備	しつすう 室数	ホームの設備	しつすう 室数	ホームの設備	しつすう 室数	
といれ トイレ	1	せんめんしつ 洗面室	1	といれ トイレ	1	

よくしつ 浴 室	1	ばるこにー バルコニー	1	よくしつ 浴 室	1	ばるこにー バルコニー	1
-------------	---	----------------	---	-------------	---	----------------	---

③まりもホーム

所在地	まつやましふくずみちようこう 松山市福角町甲1312-1						
建物構造	てっこんづくり かいだて 鉄骨造2階建						
TEL	(089) 979-0800						
ホームの設備	しつすう 室数	めんせき 面積 (m ²)	ホームの設備	しつすう 室数	めんせき 面積 (m ²)		
ダイニングキッチン D K	1	18.0	かいわしつ 1階和室(1)	1	10.8		
1階和室(2)	1	10.8	かいようしつ 2階洋室(1)	1	10.8		
2階洋室(2)	1	10.8	かいようしつ 2階洋室(3)	1	10.8		
2階洋室(4)	1	10.8					
ホームの設備	しつすう 室数	ホームの設備	しつすう 室数	ホームの設備	しつすう 室数	ホームの設備	しつすう 室数
トイレ	2	せんめんだつしつ 洗面脱衣室	1	せんたくしつ 洗濯室	1	よくしつ 浴 室	1

④みかんホーム (601号 ・ 705号)

所在地	まつやましかやちよう 松山市萱町6-140-2						
建物構造	てっこんこんくりーとづくり かいだて 鉄筋コンクリート造7階建						
みかんホーム (601号)				みかんホーム (705号)			
TEL	(089) 924-0025			TEL	(089) 924-0026		
ホームの設備	しつすう 室数	めんせき 面積 (m ²)	ホームの設備	しつすう 室数	めんせき 面積 (m ²)		
ダイニングキッチン D K	1	13.2	ダイニングキッチン D K	1	13.2		
ようしつ 洋室 (1)	1	9.9	わしつ 和室 (1)	1	9.9		
ようしつ 洋室 (2)	1	9.9	わしつ 和室 (2)	1	9.9		
ホームの設備	しつすう 室数	ホームの設備	しつすう 室数	ホームの設備	しつすう 室数	ホームの設備	しつすう 室数
トイレ	1	せんめんしつ 洗面室	1	トイレ	1	せんめんしつ 洗面室	1
よくしつ 浴 室	1	ばるこにー バルコニー	1	よくしつ 浴 室	1	ばるこにー バルコニー	1

⑤すばるホーム (205号 ・ 302号)

所在地	まつやましくまのだい 松山市久万ノ台1195-5						
建物構造	てっこんこんくりーとづくり かいだて 鉄筋コンクリート造7階建						
すばるホーム (205号)				すばるホーム (302号)			
TEL	(089) 925-3787			TEL	(089) 925-3788		
ホームの設備	しつすう 室数	めんせき 面積 (m ²)	ホームの設備	しつすう 室数	めんせき 面積 (m ²)		
ダイニングキッチン D K	1	13.6	ダイニングキッチン D K	1	13.6		
ようしつ 洋室 (1)	1	9.7	ようしつ 洋室 (1)	1	9.7		

ようしつ 洋室 (2)	1	9.7	ようしつ 洋室 (2)	1	9.7
ほーむ せつび ホームの設備	しつすう 室数	ほーむ せつび ホームの設備	しつすう 室数	ほーむ せつび ホームの設備	しつすう 室数
と い れ トイレ	1	せんめんしつ 洗面室	1	と い れ トイレ	1
よく しつ 浴室	1	ぼるこにー バルコニー	1	よく しつ 浴室	1

⑥れもんホーム (502号 ・ 503号)

しよざいち 所在地	まつやましろっけんやちよう 松山市六軒家町 3-39					
たてものこうぞう 建物構造	てつきんこんくりーとづくり かいだて 鉄筋コンクリート造 6階建					
れもんホーム (502号)			れもんホーム (503号)			
て る TEL	(089) 925-5227			て る TEL	(089) 925-5228	
ほーむ せつび ホームの設備	しつすう 室数	めんせき 面積 (m ²)	ほーむ せつび ホームの設備	しつすう 室数	めんせき 面積 (m ²)	
ダイニングキッチン D K	1	12.6	ダイニングキッチン D K	1	12.6	
ようしつ 洋室 (1)	1	9.7	ようしつ 洋室 (1)	1	9.7	
わしつ 和室 (2)	1	9.7	わしつ 和室 (2)	1	9.7	
ほーむ せつび ホームの設備	しつすう 室数	ほーむ せつび ホームの設備	しつすう 室数	ほーむ せつび ホームの設備	しつすう 室数	
と い れ トイレ	1	せんめんしつ 洗面室	1	と い れ トイレ	1	
よく しつ 浴室	1	ぼるこにー バルコニー	1	よく しつ 浴室	1	

4. 従業者の配置状況

《 従業者の配置状況 》

しよく しゆ 職 種	じよう きん 常 勤	ひじようきん 非常勤	いんすう 員数
かんりしや 管理者	めい 1名	—	めい 1名
さーびすかんりせきにんしや サービス管理責任者	めい 1名	—	めい 1名
せいかつしえんいん 生活支援員	めい けんむ 11名 (兼務)	—	めい けんむ 11名 (兼務)
せわにん 世話人	めい けんむ めい 2名 (兼務1名)	めい 5名	めい けんむ めい 7名 (兼務1名)

5. 主な職種の勤務体制

しよく しゆ 職 種	おも な 勤 務 体 制			
かんりしや 管理者	8:30~17:30			
さーびすかんりせきにんしや サービス管理責任者	8:30~17:30			
しえんいん 支援員	8:30~17:30			
せわにん 世話人	あさ 朝	7:00~	よる 夜	17:00~19:30
	あさ 朝	7:00~	よる 夜	17:30~20:00

6. 提供するサービスの概要

<サービスの概要>

全てのサービスは、「個別支援計画」に基づいて行われます。この「個別支援計画」は、利用者の自立生活を支援し、さまざまな課題の解決を目的として本事業所のサービス管理責任者が作成し、サービス担当者会議で確認された後、利用者の同意をいただきます。なお「個別支援計画」の写しは利用者に交付いたします。また、必要に応じて随時「個別支援計画」の見直しを行います。

項目	提供するサービスの内容と利用者にお願ひすること
居室	<p>①あなたの部屋には、あなたの好きなものを入れて下さい。</p> <p>②部屋にあるものが壊れたら、世話人に言って下さい。</p> <p>③お金など大切なものは、大切に保管して下さい。世話人に預かってほしい人は、世話人に言ってください</p> <p>④あなたの部屋は、自分で掃除して下さい。掃除機などの使いかたがわからなかったら、世話人に聞いてください。</p> <p>⑤世話人やほかの人は、あなたにだまって、あなたの部屋に入りません。</p>
ホームの仲間	<p>①ホームでいっしょに生活している人と、仲良くして下さい。</p> <p>②もし、いっしょに生活している人から、あなたが嫌なことをされたら、世話人に話して下さい。</p> <p>③世話人がいないときに、いっしょに生活している人がケガをしたり、病気になるたら松山福祉園または緊急時携帯電話へ電話して下さい。</p>
食事	<p>①食事は、「松山福祉園配食サービス班」の配食サービスを利用し、松山福祉園の栄養士が、栄養のバランスやあなたの健康状態に気を使ってつくります。</p> <p>②朝食は、7時30分ごろ食べられるようにします。</p> <p>③夕食は、18時30分ごろ食べられるようにします。</p> <p>④ときどき、外へ食事に出かけることがあります。</p>
入浴	<p>①お風呂は、毎日、自由に入ることができます。</p> <p>②せっけんやシャンプーは、あなたの好きなものを使って下さい。</p> <p>③からだや頭を洗うのを助けてほしいときは、世話人に言って下さい。</p>
洗面・整容	<p>①洗面所ではみがきや顔を洗って下さい。また、ひげそりや整髪も行なって下さい。</p> <p>②自分でできない人は、世話人が手伝います。必要に応じて支援、確認を行います。</p>

<p>いふく など せんたく 衣服などと洗濯</p>	<p>①あなたが着るものので、こまっていたら世話人に言って下さい。 ②あなたの着ているものは、汚れてたら洗濯して下さい。 ③洗濯機の使い方がわからなかったら、世話人に言って下さい。 ④自分で洗濯できない人は、世話人が手伝います。 ⑤ シーツやパジャマ、ねまきは、ときどき洗濯しましょう。</p>
<p>ふとん</p>	<p>①ふとんは、天気の良い日にときどき干すようにしましょう。 ②暑くなったり、寒くなったりしたら、ふとんを取り替えましょう。</p>
<p>しゅう しん 就 寝</p>	<p>①夜更かしをすることなく、次の日に支障のない時間には、寝るようにしましょう。 ②寝ているとき、からだの調子がおかしくなったら、松山福祉園または緊急時携帯電話へ電話して下さい。</p>
<p>けんこう かんり 健康管理</p>	<p>② からだの調子が悪くなったら、すぐに世話人に言って下さい。 ② 薬を飲んでいる人は、決められた時間に、決められただけ、飲むようにして下さい。 ③ 薬のことでわからないことは、看護師、世話人や生活支援員、サービス管理責任者に聞いて下さい。 ④ 病院へ付き添って行ったり、薬をもらいに行ったりするときは、看護師、世話人や生活支援員、サービス管理責任者が手伝います。 ⑤ ホームでは、堀江病院（精神科・内科）、矢野内科（内科）まこと歯科（歯科）山本整形（整形）にみなさんのことをお願いしてあります。 ⑥ あなたのことをよく知っているお医者さんがあれば、その人に相談することがあります。</p>
<p>じゆうじかん 自由時間の す ごと し 方</p>	<p>①晩ごはんのあとや作業・仕事が休みの日は、あなたの好きなことをして下さい。 ②地域のお祭りや運動会などがあれば、あなたにお知らせします。 ③ 地域の行事などの参加のしかたもお知らせします。</p>
<p>がい しゅつ 外 出</p>	<p>①あなたがひとりで出かけることができれば、松山福祉園に行き先を言って出かけて下さい。帰った時も松山福祉園に連絡下さい。また、ホームへ帰るのが遅くなるときは、松山福祉園へ電話して下さい。 ②夜の外出は事故の原因にもなりますので、控えましょう。 ③あなたが外へ出かけてとき、困ったことが起きたら、すぐに松山福祉園へ電話して下さい。</p>
<p>しこうひん 嗜好品など</p>	<p>①新聞・雑誌・本は、あなたが好きなものを自分のお金で買って下さい。</p>

	<p>②酒やビールは、いっしょに生活している人が困らないように、たくさん飲まないようにしましょう。また、自分のお金で買って下さい。</p> <p>③タバコは火事になるといけないので、世話人が決めたところで吸うようにしましょう。</p>
<p>きんせんかんり 金銭管理</p>	<p>①あなたが、自分でお金をしまっておくことが心配だったら、世話人や生活支援員・サービス管理責任者に言って下さい。あなたに代わって大事に持っておきます。お金がいるときになったら言って下さい。</p> <p>②ホームへ払うお金は、決められた日までに払って下さい。</p> <p>③あなたが自分のものを買ったときは、自分のお金で払ってください。</p> <p>④あなたの持っているお金より、高いものを買わないようにしましょう。借りたお金は返さなければなりません。</p> <p>⑤自分がどれぐらいお金を使って、どれぐらい残っているかわかるように、「小遣い帳」を書くようにするとよいと思います。世話人、生活支援員がお手伝いします。</p> <p>⑥お金が足りなくなったり、ホームへ支払うお金がなくなったりしたときは、一人で悩まず、世話人、生活支援員、サービス管理責任者に言って下さい。</p>
<p>にっちゅうかつどう 日中活動など</p>	<p>①寝坊して遅刻したり、からだの調子が悪くて事業所や会社を休むときは、あなたが自分で事業所や会社に連絡して下さい。</p> <p>②自分で連絡することができなかつたら、世話人に言って下さい。</p> <p>④事業所や会社で、嫌なことがあつたら世話人に話して下さい。</p>
<p>てがみ でんわ 手紙や電話</p>	<p>①あなたに来た手紙は、そのままあなたに渡します。</p> <p>②あなたにかかってきた電話は、あなたが困ることになる電話（高い買い物、誘いなど）でなければ、あなたに取り次ぎます。</p> <p>③ホームの電話は、あなたが自由に使ってください。</p> <p>④あなたに会いに来た人は、あなたが会いたいと言えば会ってもらいます。</p>
<p>せんきょ やくしょ 選挙・役所などの てつづ 手続き</p>	<p>①選挙のことで、役所からきたお知らせはあなたに渡します。</p> <p>②あなたが、自分で選挙に出かけることができれば、行って下さい。</p> <p>③選挙に行きたいけれども、自分で行くことができない人は、世話人に言って下さい。できるかぎりのことをします。</p> <p>④役所や銀行などに自分で行くことができない人は、世話人に言って下さい。</p>

	⑤あなたが、役所に出す書類を書くことが出来なかったら、世話人、生活支援員、サービス管理責任者がお手伝いします。
火事・地震など	<p>①ホームにいるとき、火事や地震が起きたら、あわてないで世話人が言うとおりにして下さい。</p> <p>②火事の場合は、煙を吸わないようからだを低くして、早くホームの外へ逃げて下さい。</p> <p>③地震の場合は、ふとんをかぶったり、机の下へもぐったりして、地震が終わるのを待ちます。地震が終わってからホームの外へ出ます。</p> <p>④外に出かけているときに地震にであったら、まわりの人にカードを見せて、助けてもらって下さい。そのあとで松山福祉園へ連絡して下さい。</p> <p>⑤ホームでは、役所や地域の消防署などの決まりにしたがって、火事や地震が起きたときにどうするかを決めています。</p> <p>⑥ホームでは、近所の人たちにも火事や地震が起きたとき、助けてもらうようお願いしてあります。</p> <p>⑥ 災害に備え、ホーム内で年2回の避難訓練を行います。</p>
余暇・自治会活動	<p>①松山福祉園の自治会活動（勇気の会）に参加できます。</p> <p>②創作活動及びクラブ活動・旅行等をご希望に応じて参加できます。</p>

7. 利用料金

(1) 訓練等給付費対象サービス内容の料金

訓練等給付費によるサービスを提供した際は、サービス利用料金（厚生労働大臣の定める基準により算出した額）のうち9割が訓練等給付費の給付対象となります。事業者が訓練等給付費の給付を市町から直接受け取る（代理受領する）場合、利用者負担分として、サービス利用料金全体の1割の額を事業者にお支払いいただきます。（定率負担または利用者負担額といいます。）

なお、定率負担または利用者負担額の軽減等が適用される場合は、この限りではありませんので(3)利用者負担の軽減について【別表1】をご参照ください。また、障害福祉サービス受給者証をご確認下さい。

(2) 訓練等給付費対象外サービス内容の料金

【各ホーム共通】

項 目	料 金			
食事（一食あたり） <small>まつやまふくしえんはいしょくさーびすりようばあい</small> ＊松山福祉園配食サービス利用の場合	<small>ちょうしょく</small> 朝食	<small>ちゅうしょく</small> 昼食	<small>ゆうしょく</small> 夕食 <small>はんなし</small> （ご飯無）	<small>ゆうしょく</small> 夕食 <small>はんつき</small> （ご飯付）
	266円	400円	380円	400円
<small>じょうきいがい しょくじりょうきん</small> 上記以外の食事料金 <small>まつやまふくしえんはいしょくさーびすはんていきよう</small> 松山福祉園配食サービス班が提供する <small>ばあいがい べい み そ しょうゆとうりょうきん とくべつ</small> 場合以外の米、味噌、醤油等の料金や特別な <small>しょくじ がいちゅうりょうりなど</small> 食事（外注料理等）	実 費			
<small>しこうひん ぜいたくひん</small> 嗜好品・贅沢品	実 費			
<small>いりょうきかん じゅしん</small> 医療機関の受診	実 費			
<small>とくべつ びょういんじゅしんとう かかわ しょけいひ</small> 特別な病院受診等に係る諸経費 <small>かくしゅつ そ ひ ふく</small> （各種付き添い費を含む）	<small>さんかひ</small> 参加費	実 費		
	<small>こうつうひ</small> 交通費			
	<small>つきそいひ</small> 付添費	<small>じかんない</small> （時間内）	600円	
	30分	<small>じかんがい</small> （時間外）	700円	
<small>よ か かつどう そうさくかつどう くらぶ かつどう りょうこうなど</small> 余暇活動（創作活動・クラブ活動・旅行等）	実 費			
<small>こ い は そんべんしょうだい</small> 故意破損弁償代	実 費			
	<small>かくしゅほけんかにゅうしゃ ほけんほしょうはんい こ ばあい</small> 各種保険加入者は保険補償範囲を超えた場合			
<small>こ びー ひょう</small> コピー費用	<small>いちまい</small> 一枚	10円		
<small>かくしゅしょうめいしょ はっこう ざいえんしょうめいしょなど</small> 各種証明書の発行（在園証明書等）	<small>いちぶ</small> 一部	100円		
<small>にちじょうせいかつじょうひつよう しよひょう にちようひん</small> 日常生活上必要となる諸費用（日用品・ <small>よぼうせつしゅなど</small> 予防接種等）	実 費			
<small>かざい かかわ かさい じしんほけんりょう</small> 家財に係る火災・地震保険料	実 費			
<small>たいきよ ともな せいそうりょうとう</small> 退去に伴う清掃料等	実 費			

[サービス利用を取り消し（キャンセル）した場合の食費について]

サービス（特別な食事）の場合は外注先等の都合でキャンセルが出来ない場合は実費をいただく場合があります。

【つぼみホーム】

項 目	料 金
<small>ほーむ やちん</small> つぼみホームの家賃 <small>まいつき ひ す ひと にゅういんちゅうふくむ</small> ＊毎月1日に住んでいる人（入院中含） <small>はら つき とちゅう ひ こ</small> に払ってもらいます。月の途中で引越しし <small>ばあい へんきん</small> た場合は返金いたしません。	35,333円/月（家賃） △10,000円/月（家賃補助） 25,333円/月（支払金額）

つぼみホームの建物賃貸契約書に定める共益費（町内会費含む） *毎月1日に住んでいる人（入院中含）に払ってもらいます。月の途中で引っ越しした場合は返金いたしません。	1,726円
つぼみホームの光熱水費	16,000円 *3か月毎に実費精算する。
つぼみホーム共有部分で使用する日用品費	1,100円 *3か月毎に実費精算する。

【きぼうホーム】

項 目	料 金
きぼうホームの家賃 *毎月1日に住んでいる人（入院中含）に払ってもらいます。月の途中で引っ越しした場合は返金いたしません。	18,800円/月（家賃） <u>△10,000円/月</u> （家賃補助） 8,800円/月（支払金額） *家賃補助は対象者のみ
きぼうホームの建物賃貸契約書に定める共益費（町内会費含まない） *毎月1日に住んでいる人（入院中含）に払ってもらいます。月の途中で引っ越しした場合は返金いたしません。	1,200円 （町内会費は実費）
きぼうホームの光熱水費	9,000円 *3か月毎に実費精算する。
きぼうホーム共有部分で使用する日用品費	700円 *3か月毎に実費精算する。

【まりもホーム】

項 目	料 金
まりもホームの家賃 *毎月1日に住んでいる人（入院中含）に払ってもらいます。月の途中で引っ越しした場合は返金いたしません。	18,000円/月（家賃） <u>△10,000円/月</u> （家賃補助） 8,000円/月（支払金額） *家賃補助は対象者のみ
まりもホームの共益費（CATV利用料） *毎月1日に住んでいる人（入院中含）	504円

はら づき とちゆう ひ こ に払ってもらいます。月の途中で引っ越しし ばあい へんきん た場合は返金いたしません。	
ほ む こうねつすいひ まりもホームの光熱水費	9,000円 ^{えん} * 3か月毎に実費精算する。
ほ む きょうゆうぶぶん しょう にちようひんひ まりもホーム共有部分で使用する日用品費	900円 ^{えん} * 3か月毎に実費精算する。

【みかんホーム】

こう もく 項 目	りよう きん 料 金
ほ む やちん みかんホームの家賃 まいつき ひ す ひと にゆういんちゆうふくむ *毎月1日に住んでいる人（入院中含） はら づき とちゆう ひ こ に払ってもらいます。月の途中で引っ越しし ばあい へんきん た場合は返金いたしません。	24,000円 ^{えん} / 月 ^{つき} (家賃) <u>△10,000円^{えん} / 月^{つき}</u> (家賃補助) 14,000円 ^{えん} / 月 ^{つき} (支払金額) *家賃補助は対象者のみ
ほ む たてもちんたいけいやくしょ さだ きよう みかんホームの建物賃貸契約書に定める 共 えきひ ちょうないかいひふく 益費（町内会費含まない） まいつき ひ す ひと にゆういんちゆうふくむ *毎月1日に住んでいる人（入院中含） はら づき とちゆう ひ こ に払ってもらいます。月の途中で引っ越しし ばあい へんきん た場合は返金いたしません。	2,500円 ^{えん} (町内会費は実費)
ほ む こうねつすいひ みかんホームの光熱水費	16,000円 ^{えん} * 3か月毎に実費精算する。
ほ む きょうゆうぶぶん しょう にちようひんひ みかんホーム共有部分で使用する日用品費	1,000円 ^{えん} * 3か月毎に実費精算する。
ほ む じききん みかんホーム敷金	72,000円 ^{えん}

【すばるホーム】

こう もく 項 目	りよう きん 料 金
ほ む やちん すばるホームの家賃 まいつき ひ す ひと にゆういんちゆうふくむ *毎月1日に住んでいる人（入院中含） はら づき とちゆう ひ こ に払ってもらいます。月の途中で引っ越しし ばあい へんきん た場合は返金いたしません。	33,333円 ^{えん} / 月 ^{つき} (家賃) <u>△10,000円^{えん} / 月^{つき}</u> (家賃補助) 23,333円 ^{えん} / 月 ^{つき} (支払金額) *家賃補助は対象者のみ
ほ む たてもちんたいけいやくしょ さだ きよう すばるホームの建物賃貸契約書に定める 共 えきひ ちょうないかいひふく 益費（町内会費含む） まいつき ひ す ひと にゆういんちゆうふくむ *毎月1日に住んでいる人（入院中含） はら づき とちゆう ひ こ に払ってもらいます。月の途中で引っ越しし ばあい へんきん た場合は返金いたしません。	4,000円 ^{えん}

すばるホームの光熱水費	19,000円 * 3か月毎に実費精算する。
すばるホーム共有部分で使用する日用品費	1,000円 * 3か月毎に実費精算する。
すばるホーム敷金	100,000円

【れもんホーム】

項 目	料 金
れもんホームの家賃 * 毎月1日に住んでいる人（入院中含） に払ってもらいます。月の途中で引っ越しした場合は返金いたしません。	25,000円/月（家賃） △10,000円/月（家賃補助） 15,000円/月（支払金額） * 家賃補助は対象者のみ
れもんホームの建物賃貸契約書に定める共益費（町内会費・警報器費含む） * 毎月1日に住んでいる人（入院中含） に払ってもらいます。月の途中で引っ越しした場合は返金いたしません。	2,650円
れもんホームの光熱水費	18,000円 * 3か月毎に実費精算する。
れもんホーム共有部分で使用する日用品費	1,000円 * 3か月毎に実費精算する。
れもんホーム敷金	50,000円

(3) 利用者負担の軽減について

〔利用者負担に関する月額上限〕

1か月あたりのサービス利用にかかる「定率負担」は、所得（世帯の収入状況）に応じて別表1のと通りの月額負担上限額が設定され、利用されたサービス量にかかわらず、それ以上の負担は必要ありません。

【別表1】

区 分	世帯の収入状況	1か月あたりの負担上限
生活保護	生活保護受給世帯	0円
低所得1	市町村民税非課税世帯で、サービスを利用するご本人の収入が80万円以下である方	

ていしょとく 低所得2	しちょうそんみんぜいかぜいせたい 市町村民税非課税世帯 れい にんせたい しょうがいき そねんきん きゅうじゆきゅう ば 例) 3人世帯で障害基礎年金1級受給の場 あい おおむ まんえん い か しゅうにゆう 合、概ね300万円以下の収入 れい たんしんせたい しょうがいき そねんきんいがい しゅうにゆう 例) 単身世帯で障害基礎年金以外の収入 おおむ まんえん い か しゅうにゆう が概ね125万円以下の収入	
いっばん 一般1	しちょうそんみんぜいかぜいせたい (さいみまん) 市町村民税課税世帯 (20歳未満)	えん 9,300円
いっばん 一般2	しちょうそんみんぜいかぜいせたい 市町村民税課税世帯	えん 37,200円

こうがくしょうがいふくしきーびすひ
〔高額障害福祉サービス費について〕

しょうがいしゃ ばあい しょうがいしゃ はいぐうしゃ せたい しょうがいふくしきーびす ふたながく かいごほけん あわ りよう
障害者の場合は、障害者と配偶者の世帯で、障害福祉サービスの負担額（介護保険も併せて利用
している場合は、介護保険の負担額も含む。）の合算額が基準額を超える場合は、高額障害福祉
サービス費が支給されます。（償還払いの方法によります。）

りようりょうきん ひよう しはらいほうほう
(4) 利用料金・費用のお支払方法

ぜんき
前記(1)(2)(3)の料金・費用は、当月末日精算し、ご請求いたしますので、翌々月10
かばら きんゆうきかん やす ばあい よくえいぎょうび
日払いです。（金融機関がお休みの場合は翌営業日）

しはら ほうほう
<支払い方法>

- していきんゆうきかん こうざ じどうひきおと ねが
ご指定金融機関の口座から自動引落しでお願いします。
- じぎょうしよしてい きんゆうきかん こうざ ふりこ ばあい
事業所指定の金融機関の口座に振込んでいただく場合
 - いよぎんこう ほりえしてん ふつうよきん 1106734
伊予銀行 堀江支店 普通預金 1106734
しゃかいふくしほうじん ふくずみかい まつやまふくしえん りじちよう よしの みちこ
社会福祉法人 福角会 松山福祉園 理事長 芳野 道子
 - えひめぎんこう ほんてんえいぎょうが ふつうよきん 0907339
愛媛銀行 本店営業部 普通預金 0907339
しゃかいふくしほうじん ふくずみかい まつやまふくしえん りじちよう よしの みちこ
社会福祉法人 福角会 松山福祉園 理事長 芳野 道子

りよう さい りゆういじこう
8. 利用に際しての留意事項

らいぼう めんかい 来訪・面会	げんそく しゅうしん きしやう じかんいがい にちちゆう じむしょ 原則として、就寝から起床までの時間以外、日中については事務所 また しえんいん しどういん やかん やきんしゃ れんらくくだ なお 又は支援員・指導員に、夜間については夜勤者にご連絡下さい。尚、 かぞくいがい かた りようしゃ ほんにん かんけい たず ばあい ご家族以外の方については、利用者ご本人との関係をお尋ねする場合 があります。
がいしゅつ がいばく 外出・外泊	しえん ししやう 支援に支障がなければいつでもできます。支援員・指導員、又は事務所 とう れんらくくだ 等にご連絡下さい。
しよくたく い し いがい 嘱託医師以外の	せんもんか じゆしん ひつよう ほんだん ばあい じゆしん けいぞくてき より専門科への受診が必要と判断された場合は、受診が継続的になる

いりようきかん 医療機関への受診	ばあい えんぼう じゅしんとう かぞく きょうりやく ばあい 場合や遠方への受診等は、ご家族に協力いただく場合があります。
きよしつ せつび きぐ 居室・設備・器具の りよう 利用	しせつない きよしつ せつび きぐ ほんらい ようほう したが りよう 施設内の居室や設備・器具は本来の用法に従ってご利用ください。 これに反したご利用により破損等が生じた場合、賠償していただく ことがあります。
いん しゅ 飲 酒	せいじん かた きぼう 成人の方は希望によりできます。ただし、過飲等で他の利用者に迷惑 となる場合や健康上の理由で制限させていただく場合があります。
きつ えん 喫 煙	せいじん かた きぼう 成人の方は希望によりできます。ただし、所定の場所での喫煙と、 健康上の理由により制限させていただく場合があります。
しゅうきょうかつどう せいじ 宗 教 活 動 ・ 政 治 かつどう えいりかつどう 活 動 ・ 営 利 活 動	りようしゃ ほんにん しんこうとう じゆう 利用者ご本人の信仰等は自由ですが、他の利用者に対して政治・営利 を含めた活動等ご遠慮下さい。
きちょうひんかんり 貴重品管理	りようしゃ ほんにん せきになん かんり 利用者ご本人の責任において管理していただきます。金銭管理等につ きましては、自己管理ができない方は預り金管理サービスをご利用 いただきます。
どうぶつ しいく 動物の飼育	どうぶつ しいく た りようしゃ めいわく おそ 動物の飼育は他の利用者の迷惑になる恐れがあります。事前にご相談 下さい。また、マンション等の契約により禁止の場合があります。
きけんぶつとう 危険物等	きけんぶつ も こみ きんし 危険物の持ち込みは禁止いたします。

9. 嘱託医師及び協力医療機関等

○嘱託医師

い し め い 名 医 師 名	か め い 名 科 名	しよ ざい ち 所 在 地	でんわばんごう 電話番号
おちまりな 越智麻里奈	せいしんか ないか 精神科・内科	まつやましふくずみちようこう1582 ぼりえびよういん 松山市福角町甲1582 (堀江病院)	089-978-0783 089-978-0783

○協力医療機関

いりようきかんめい 医療機関名	か め い 名 科 名	しよ ざい ち 所 在 地	電話番号
ぼりえびよういん 堀江病院	せいしんか ないか 精神科・内科	まつやましふくずみちようこう 松山市福角町甲1582	089-978-0783
やの ないか 矢野内科	ないか 内科	まつやましひがしながと ちょうめ 松山市東長戸1丁目10-18	089-922-5522
やまもとせいけいげか 山本整形外科	せいけいげか 整形外科	まつやましうちみやちよう 松山市内宮町533-4	089-979-5151
まことしかくりニック まこと歯科クリニック	しか 歯科	まつやましふくずみちよう 松山市福角町 5 3 8 - 1 0	089-978-7677
やまなか ないか しょうかきないか 山中内科・消化器内科	ないか 内科	まつやましうちみやちよう 松山市内宮町558-1	089-978-7611

○受診医療機関

いりようきかんめい 医療機関名	か め い 名 科 名	しよ ざい ち 所 在 地	でんわばんごう 電話番号
あひだいがくふかぞくびよういん 愛媛大学部附属病院	ぜんか 全科	とうおんししづがわ 東温市志津川	089-964-5111

えひめけんりつちゅうおうびょういん 愛媛県立中央病院	ぜん 全	か 科	まつやましかずがちやう 松山市春日町83	089-947-1111	
まつやませきじゅうじびょういん 松山赤十字病院	ぜん 全	か 科	まつやましぶんきやうちやう 松山市文京町1	089-924-1111	
みなみまつやまびやういん 南松山病院	ぜん 全	か 科	まつやましあそだ 松山市朝生田1-3-10	089-941-8255	
えひめせいきやうびょういん 愛媛生協病院	ぜん 全	か 科	まつやましきしまち 松山市来住町1091-1	089-976-7001	
おかもとげか 岡本外科	げか 外科	いちやうか 胃腸科	まつやましただぎちやう 松山市高木町255-1	089-978-2282	
そがめひふか 十亀皮膚科	ひふか 皮膚科		まつやましどうごちやう 松山市道後町1-6-30	089-943-5067	
丸山耳鼻咽喉科・皮膚科	じびか 耳鼻科	ひふか 皮膚科	まつやましうちみやまやう 松山市内宮町543-1	089-960-4111	
さなだ眼か さなだ眼科	がん 眼	か 科	まつやましひがしながと 松山市東長戸1-8-6	089-926-3377	
さかいさんふじんか 酒井産婦人科	さんか 産科	ふじんか 婦人科	まつやましうちみやまやう 松山市内宮町512-9	089-978-3888	
晃洋 啓 デジタルクリニック	し 歯	か 科	まつやましおがわこ 松山市小川甲200-1	089-994-3777	
愛媛県口腔保健センター	し 歯	か 科	まつやましやないまち 松山市柳井町2-6-2	089-932-5047	
にのみやきやうせい 二宮矯正歯科	きやうせい 矯正	し 歯科	まつやましちふねまち 松山市千舟町7-10-1	089-921-3111	
はらじゆんかんきか 原循環器科・内科	じゆんかんきか 循環器科	ないか 内科	まつやましいわいたに 松山市祝谷2-12-32	089-917-7755	
かわたにせいけいげか 川谷整形外科	せいけい 整形	げか 外科	まつやましつねたけこ 松山市常竹甲379-1	089-997-7800	
うめおかしんけいくりにっく うめおか神経クリニック	てんかん てんかん	がいらい 外来	まつやましにばんちやう 松山市二番町3-8-21	089-913-0133	
まつやまきねんびやういん 松山記念病院	せい 精	しん 神	か 科	まつやましみさわ 松山市美沢1-10-38	089-925-3211
なごみほすびたる 和ホスピタル	せい 精	しん 神	か 科	まつやましやなぎはら 松山市柳原739	089-992-0700
こころのクリニックたちばな こころのクリニックたちばな	しんりやうないか 心療内科	せいしんか 精神科	まつやまししのめちやう 松山市東雲町2-2	089-933-7700	
わたなべひしやうきか 渡部泌尿器科・内科	ひ 泌	しやうきか 尿器科	ないか 内科	まつやましやまごえまち 松山市山越町445-1	089-922-7088

10. 緊急時の対応

サービス中に利用者の容態に急変があった場合は、主治医に連絡する、または、救急病院に搬送するなど必要な処置を講ずるほか、ご家族が不在の場合など、必要に応じて下記の緊急連絡先へ速やかに連絡します。

① 主治医

い 医	りやう 療	き 機	かん 関	めい 名	ほりえびやういん 堀江病院
じゅう 住			しよ 所		まつやましふくずみちやうこ 松山市福角町甲1582
でん 電	はなし 話	ばん 番	ごう 号		089-978-0783
しゅ 主	じ 治	い 医	し 氏	めい 名	おちまりな 越智麻里奈

② ご家族緊急連絡先

し 氏	めい 名	ぞくがら 続柄			
じゅう 住	しよ 所				
でん 電	はなし 話	ばん 番	ごう 号		

1.1. 要望・苦情等申立先並びに虐待防止に関する相談窓口及び身体拘束について

(1) 要望・苦情申立先

事業所は提供した共同生活援助に関する利用者及びその家族からのご要望・苦情に迅速かつ適切に対応するために、苦情を受け付けるための窓口を設置しています。

① 事業所内の受付窓口

担当名	職名・役職名	氏名	住 所	電話番号
受付担当者	松山福祉園係長	今宿麻利恵	松山市権現町甲141	089-979-4566
第三者委員	福角会 監事	小林 保一	松山市吉藤2丁目17-46	089-922-5265
	福角会評議員選任・解任委員	八木 孝教	松山市堀江町甲1378-5	089-979-0405
解決責任者	松山福祉園園長	芳野 妙	松山市権現町甲141	089-979-4566

② 行政等の受付機関

機 関	名	住 所	電話番号
愛媛県	保健福祉部障害福祉課	松山市一番町4-4-2	089-941-2111
松山市	障がい福祉課	松山市二番町4-7-2	089-948-6849
愛媛県社会福祉協議会	運営適正化委員会	松山市持田町3-8-15	089-998-3477

(2) 虐待防止に関する窓口

事業所は共同生活援助の提供にあたり、従業者間相互において利用者に対して虐待、拘束等について防止します。また、事業所は利用者の権利・人権の擁護、虐待防止のため、責任者を設置する等必要な体制を整えとともに、虐待防止委員会を設置し従業者に対して、委員会での検討結果を周知し研修を実施する等の措置を講じます。

① 事業所内の受付窓口

担 当 名	氏 名	住 所	電話番号
虐待防止責任者	今宿麻利恵	松山市権現町甲141	089-979-4566

② 行政等の受付機関

機 関	名	住 所	電話番号
愛媛県障がい者権利擁護センター		松山市一番町4-4-2	089-933-1577
松山市障がい者虐待防止センター		松山市二番町4-7-2	089-948-6849

(3) 緊急やむを得ない身体拘束について

事業所は原則として利用者に対して身体拘束を行いません。ただし、自傷他害等のおそれがある場合等の利用者本人または他の利用者等の生命・身体に対して危険が及ぶことが考えられるときは、下記の項目すべてに該当していると判断した場合、緊急やむを得ず必要

最小限の範囲内で身体拘束を行う場合があります。その場合、利用者・家族に対して説明し同意を得たうえで実施します。また、身体拘束等の対策を検討する委員会を定期的に開催し、従業者に対して、委員会での検討結果を周知し研修を実施する等の措置を講じます。

切迫性	利用者本人または他の利用者等の生命身体が危険にさらされる可能性が著しく高い場合
非代替性	身体拘束その他の行動制限を行う以外に、代替する支援方法がない場合
一時性	身体拘束その他の行動制限が一時的である場合

身体拘束を行った場合、身体拘束を行った日時、理由及び態様等についての記録を行います。また、身体拘束その他の行動制限を早期解除することを目標に検討委員会を随時開催することを約束します。なお、身体拘束等の適正化のための指針については、「社会福祉法人福角会人権侵害防止に関する規程」に記載の通りです。

1.2. 個人情報保護に関する相談の受付・記録及び情報管理について

担当名	氏名	住所	電話番号
個人情報保護管理者	芳野 たえ 妙	まつやましごんげんちょうこう 松山市権現町甲141	089-979-4566

(1) 従業者は個人情報の保護に努め、業務上知り得た個人情報（利用者または家族の秘密など）について在職中のみならず退職後においても他にもりません。

(2) 利用者へのサービス向上に関する事業所におけるサービス会議や他の事業所との連絡調整及び緊急時における病院等への連絡などにおいて情報提供が必要となる場合があるため、それらについては別紙個人情報使用同意書に基づき対応致します。また、記録及び情報については契約の終了後5年間保管します。

* 閲覧・複写ができる窓口業務時間は、午前9：00～午後5：00です。

(3) 利用者の個人情報については、個人情報保護法にそった対応を行います。但し、市町村及び関係機関に情報提供を要請された場合は、利用者の同意（「個人情報同意書」による）に基づき情報提供を致します。

「重度化した場合における対応に関する指針」

1. 急性期における医師や医療機関との連携体制

(1) きずなホームズの入居者に、体調の急変などが発生した場合には、協力医療機関（堀江病院・矢野内科・山本整形外科・まこと歯科クリニック）の対応により、速やかに適切な処置を行います。

(2) 入居者が体調の急変などにより、入院を伴う医療処置を行うことが必要とされる状態になった時は速やかにご家族に連絡し、ご意向を伺ったうえ、協力医療機関等の医師により可能と判断された場合において、きずなホームズに居住した状態で協力医療機関等の医師、または看護師により、医療処置を行います。

ただし、協力医療機関等の医師によりきずなホームズに居住した状態での看護、介護が困難と判断された場合、または、入居者・代理人が医療機関への入院を希望する場合は、入院設備のある協力医療機関や受診医療機関または、入居者・代理人の希望する医療機関や救急搬送での医療機関への入院を調整します。

2. 入院期間中におけるグループホームの居住費及び食費等の取扱い

入院期間中の食費は欠食とし、提供分の請求といたします。ただし、家賃・共益費・光熱水費は定額での請求といたします。

わたし ほんしょめん もと
私は本書面に基^{もと}づいて、これから利用^{りよう}する指定共^{していきようどうせい}同生活援助事業所^{かつえんじょじぎようしょ}の重^{じゅうよう}要^{じこう}な事項について、
きずなホームズ 職名 _____ 氏名 _____ から説明^{せつめい}を受^う
けました。

ほんしょめん ふようぎむしゃなど たちあ せつめい う ぼあい たちあいにんらん しょめいおういん
本書面について、扶養義務者等^{ふようぎむしゃなど}の立会^{たちあ}いにて説明^{せつめい}を受ける場合は、立会人欄^{ぼあい}に署名押印^{たちあいにんらん}するもの
とします。

れいわ ねん つき ひ
令和 年 月 日

りようしゃ
利用者
じゅう しょ
住 所 _____
_____ 印
し めい
氏 名 _____

たちあいにん
立会人
じゅう しょ
住 所 _____
_____ 印
し めい
氏 名 _____
りようしゃ かんけい
利用者との関係 ()

とうじぎようしょ していきようどうせいかつえんじょじぎよう さーびす ていきよう ほんしょめん もと じゅうようじこう
当事業所は、指定共^{していきようどうせい}同生活援助事業^{かつえんじょじぎよう}サービス^{さーびす}の提^{ていきよう}供^{ていきよう}にあたり、本書面^{ほんしょめん}に基^{もと}づいて、重^{じゅうよう}要^{じこう}事項に
ついで説明^{せつめい}いたしました。

じぎようしょ
事業所
しょざいち えひめけんまつやましごんげんちようこう ばんち
(所在地) 愛媛県松山市権現町甲141番地
めい しょう ほーむず
(名 称) きずな ホームズ
かんりしゃ よしの たえ
管理者 芳野 妙 印